

家電リサイクルの流れ

排出

排出者

(全国44百万世帯、1.8千万台／年(4品目))

適正な引渡し

収集・再商品化等に関する費用の支払い

収集・運搬

引取義務

- ①自らが過去に小売りした対象機器
- ②買換えの際に引取りを求められた対象機器

小売業者

家電販売店8万店(うち大型店0.55万店)

引渡し義務

市町村等

指定引取場所

再商品化等

指定引取場所190箇所ずつ
再商品化工場40箇所

引取義務

- ①義務者不存在等
- ②中小業者の委託

自らが過去に製造・輸入した対象機器

指定
法人

製造業者
輸入業者

リサイクル料金
(大手家電メーカー)
エアコン: 3,500円
テレビ: 2,700円
冷蔵庫: 4,600円
洗濯機: 2,400円

市町村等

再商品化等基準に従った再商品化等実施義務

管理票
(マニフェスト)
制度による確実
な運搬の確保

交付・回付

実施状況の
監視